

予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：衛生費 項：医務費 目：健康増進対策費

事業名 在宅歯科医療連携室整備事業費

（地域医療介護総合確保基金）

（この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください）

健康福祉部 医療福祉連携推進課 在宅医療福祉係 電話番号：058-272-1111（内2624）

E-mail：c11230@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 4,345千円（前年度予算額：4,345千円）

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財産 収入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	4,345	0	0	0	0	0	4,345	0	0
要求額	4,345	0	0	0	0	0	4,345	0	0
決定額	4,345	0	0	0	0	0	4,345	0	0

2 要求内容

（1）要求の趣旨（現状と課題）

- ・在宅歯科医療を希望する歯科医療機関受診困難者や家族等のニーズに速やかに対応できる体制、地域における在宅歯科医療の推進及び医師会をはじめとする他分野との連携体制の構築と強化を図る必要がある。
- ・在宅歯科医療の推進のため、地域間における医療・介護機関等との連携・調整を行い在宅歯科診療を実施する歯科診療所等の紹介、機器の貸出等を行う在宅歯科医療連携室の体制確保を図る。

（2）事業内容

- ・在宅歯科医療連携室の運営
- ・地域在宅歯科医療推進連絡会の開催
- ・在宅歯科医療人材育成研修の開催
- ・口腔保健指導者講演会の実施

(3) 県負担・補助率の考え方

- ・医療介護総合確保推進法に基づく県計画において、負担率 10/10 の事業として計上。

(4) 類似事業の有無

- ・無

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
委託料	4,345	在宅歯科医療連携室の運営等を委託
合計	4,345	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

- ・第7期岐阜県保健医療計画 歯科保健医療の役割
「介護を必要とする高齢者、障がい児（者）及び在宅療養者に対する歯科保健サービス及び在宅歯科医療を推進するため、歯科訪問診療や訪問歯科衛生指導が出来る歯科医師、歯科衛生士の資質向上を図るための研修会の開催や、在宅歯科医療等を実践指導できる歯科医師の養成など、訪問による歯科医療等を担う人材の育成に努めます。」
- ・第3期岐阜県歯・口腔の健康づくり計画
「定期的な歯科健診・歯科保健指導や歯科医療・介護サービス推進のための事業を進めます。」

(2) 後年度の財政負担

- ・医療介護総合確保推進法に基づく県計画として計上し、実施していく。

(3) 事業主体及びその妥当性

- ・専門的な歯科口腔保健医療に関する幅広い知識を有し、他分野の団体とのネットワークを有している県歯科医師会と連携して事業を進めることが効果的である。

事業評価調査書（県単独補助金除く）

新規要求事業

継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか

在宅歯科医療における医科・介護等との連携窓口、在宅歯科医療希望者に対応する歯科診療所の紹介等、在宅歯科医療連携体制の確保及び在宅医療サービスの充実を図る。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前	指標の推移		現在値	目標	達成率

○指標を設定することができない場合の理由

本事業は、在宅歯科医療連携体制の充実および歯科医療従事者の資質向上の推進しているため、指標化はそぐわない。

（前年度の取組）

・事業の活動内容（会議の開催、研修の参加人数等）

令和元年度

○在宅歯科医療連携室運営

・設置場所：公益社団法人 岐阜県歯科医師会

○地域在宅歯科医療推進連絡会 1回

○在宅歯科医療人材育成研修会 3回（出席者数 193名）

○歯科的観点における多職種向け研修会 5圏域×1回（出席者数 158名）

（前年度の成果）

・前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果

在宅歯科医療を受ける本人・家族等のニーズに応え、地域における在宅歯科医療の推進及び他分野との連携体制の構築を図ることができた。

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

<ul style="list-style-type: none"> ・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ○：必要性が高い △：必要性が低い 	
(評価) ○	急速な高齢化が進む中、歯科医療機関での受診が困難な在宅療養者は今後も増加が予想されるため、在宅歯科医療を推進していくことが必要である。
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ○：概ね期待どおりまたはそれ以上の成果が得られている △：まだ期待どおりの成果が得られていない 	
(評価) ○	在宅歯科医療を受ける本人・家族等のニーズに速やかに対応するほか、地域間における連携、調整を行い、県内の在宅歯科医療体制の整備において事業効果は得られている。
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ○：効率化は図られている △：向上の余地がある 	
(評価) ○	専門的な歯科口腔保健医療に関する幅広い知識を有し、他分野の団体とのネットワークを有している県歯科医師会と連携して事業を進めることが効果的である。

(今後の課題)

<ul style="list-style-type: none"> ・事業が直面する課題や改善が必要な事項 <p>より効果的な在宅歯科医療を実現するためには、医療・介護の他分野との連携体制の強化が必要である。</p>
--

(次年度の方向性)

<ul style="list-style-type: none"> ・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか <p>各地域歯科医師会との連携・調全体制を強化していく。</p>

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課	【○○課】
組み合わせて実施する理由や期待する効果 など	